

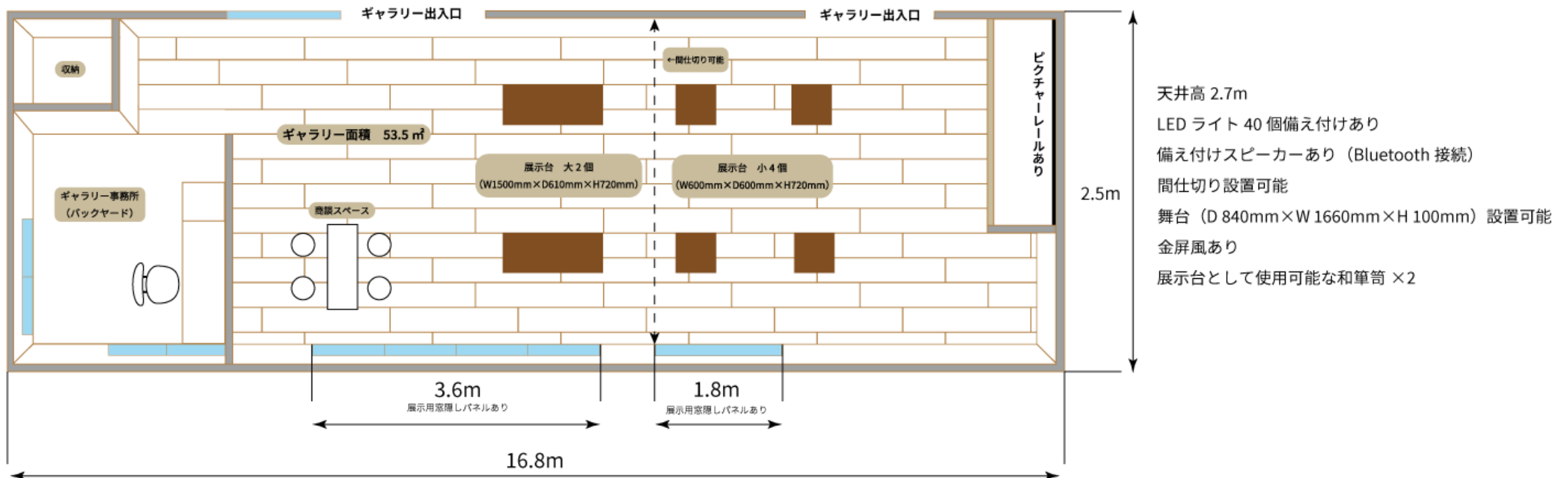
アートギャラリー

# ぎやらりい193

利用案内・規約

# 利用案内

ぎやらりい193は工芸作品やアート作品全般の展示のほか、各種ワークショップ・演奏会・講演会などにご利用いただけるレンタルスペースです。天井の梁と土壁が特徴的な空間で、広さは64平米。半分に区切ることも可能です（半分ご利用の場合は事務室隣接側になります）。来客用椅子・テーブル・スピーカー・アンプ・工具などもお貸し出ししております。



# 料金について

## 会場貸しの場合

- 1日単位 10:00～17:00（準備・片付けを含む） 6,600円  
1時間（全室のみ） 1,100円
- ご予約時に、利用金額の半額をいただきます。  
会期終了時まで現金かお振り込みで残金をお支払ください。
- キャンセル料（災害などの場合を除く）  
1週間前：レンタル料金の50%  
前日：レンタル料金の100%

# ご利用にあたって①

- ・予約の際、イベント内容を伺ってからご予約となります。
- ・搬入、搬出に関わる配送や梱包は利用時間内をお願いいたします。
- ・会期中の来客は利用者様でご対応ください。
- ・DM・フライヤーはご自身でご用意ください。施設のロゴに関しましては、データファイル（PNG/AI）を用意してありますので、必要の際はお申し出ください。
- ・ギャラリー備品を使用の際は終了時に元へお戻しくください。
- ・会期中の事故・怪我・盗難は責任を負い兼ねます。
- ・大きな音を出すイベントはできません。
- ・ギャラリー内の軽い飲食は可能ですが、状況によってご遠慮いただく場合もございます。  
オープニングパーティーなどで利用をご希望の際はご相談ください。
- ・来場の方の2Fギャラリー・お手洗い／1F喫茶スペース以外への無断立ち入りはお断りしております。

## ご利用にあたって②

- ・ ギャラリー備品、設備破損の場合は相当額のお支払いをお願いする場合がございます。
- ・ ご利用内容によってはお受けできない場合もございます。
- ・ また、以下に該当する場合は当施設の使用をお断りいたします。
  - 公序良俗に反する目的での使用
  - 宗教団体の布教目的による使用
- ・ 建物、付属物、または備品等を毀損する恐れがあると判断したとき
  - 長野県暴力団排除条例に該当する個人や団体の使用
  - その他、当施設の運営上不相当と認めたとき
- ・ 以下に該当する場合は、使用許可後あるいは使用期間中であっても、その許可を取り消し、直ちに使用を中止とさせていただきます。その際に生じた損害は一切保証いたしません。
  - 使用権の転売・譲渡・転貸
  - 申込書記載内容と異なって使用したとき
  - 上記使用制限に該当する項目が判明したとき